

願書受付から入学手続きまで

1. 出 願 書 類

【博士前期課程・修士課程】

	書 類 等	提出該当者	摘 要
1	入学志願書・入学志願調書	全 員	本学所定の用紙
2	出身大学等卒業(見込)証明書	全 員	又は関係機関が作成した資格を証明する書類(コピー不可)
3	早期卒業可能証明申請書(学部長承認印有)	早期卒業候補者	教務課に問い合わせのこと
4	出身大学成績証明書	全 員	コピー不可(原則、大学による厳封のこと) 神学研究科志願者のうち神学専攻科出身者は、神学専攻科の成績証明書も提出のこと
5	写 真	全 員	出願前 3 か月以内に撮影した明瞭な写真(縦 4 cm×横 3 cm)で、正面、上半身、脱帽のものを入学志願書及び写真票に貼付すること
6	入 学 検 定 料 ※振込依頼票に付随の(C)受験票(D)写真票	全 員	32,000円(振込期間は、願書受付期間内とし、期間外は受付しない) ①入学検定料は本学所定の振込依頼票で最寄りの都市銀行・地方銀行・信用金庫等の金融機関窓口(郵便局は不可)より電信扱いで振り込むこと【9時～15時】 ②振込依頼票(A～D票)に必要な事項を記入し、切り離さずに入学金検定料を添えて取扱金融機関の窓口へ提出すること。振込の後、B～D票に収納印があることを確認すること ③B票は領収書になるので、大切に各自保管すること ④納付した入学検定料の返還には一切応じない ※法学・経営学・経済学・神学研究科の飛び級進学出願者 ・入学検定料は本学経理課窓口へ直接納入すること ・受付時間は、9時30分から15時まで ※国外居住者の入学検定料納入については、別途指示するので、願書購入時に申し出ること
7	受験票返送用封筒	全 員	110円切手を貼付し、受験票受取先住所・氏名を明記すること
8	志 願 理 由 書	全 員	志望動機を具体的に書くこと(400字程度)
9	研 究 計 画 書	全 員	入学後の研究計画を具体的に書くこと(2,000字程度 様式は別途、指示する)
10	小 論 文	特別選考	大学院事務室に問い合わせのこと
11	可否通知用住所シール	全 員	可否通知受取先住所・氏名を明記すること
12	入学試験受験上の配慮申請書		受験に際して、身体や健康の状況により配慮を必要とする者のみ提出すること 様式は以下よりダウンロードしてください 大学院 HP⇒入試情報⇒入学案内・入試要項・入学願書⇒入試要項
13	大学が必要と認めた書類	神学研究科 外国人 長期履修 外国語学 研究科 人間科学研究科	神学研究科出願者のうち、牧師・伝道者志望の者 ①召命・献身決意書 ②教会推薦書 ③牧師の推薦書 ※願書購入時に大学院事務室までその旨を申し出ること ①パスポートのコピー(本人の顔写真ページ) ＝国内・国外居住者とも ②登録原票記載事項証明書又は在留カードのコピー ＝国内居住者のみ ③日本語の能力についての証明書＝日本語能力試験 N1(旧試験1級)合格証明書又は日本留学試験における「日本語」の得点が450点満点中280点以上取得の証明書。ただし、日本の大学を卒業した者(卒業見込みの者を含む)は提出を免除する ④学位取得証明書＝外国の大学を卒業した者 長期履修 長期履修学生制度を希望する理由を A4 サイズ 1 枚程度にまとめること 外国語学 外部検定試験(*1)のスコア又は証明書の写しを提出すること(*1)…p.28を参照のこと ※特別選考入試を除く 人間科学研究科 各専攻で指定された外部試験のスコアの成績証明書(原本)

【国外居住者の書類提出上の注意】

- ① 提出書類は、一括して大学院事務室に提出すること。提出後は一切これを返還しない。
- ② 入学検定料の送金方法は別途指示する。願書購入時に申し出ること。
- ③ 入学志願書類提出後は、志望研究科、専攻等の変更は認めない。

【博士後期課程】

	書 類 等	提出該当者	適 要
1	入学志願書・入学志願調書	全 員	本学所定の用紙
2	出身大学院修士課程修了(見込)証明書	全 員	コピー不可(原則、大学による厳封のこと)
3	出身大学院修士課程成績証明書	全 員	コピー不可(原則、大学による厳封のこと)
4	出身大学学部成績証明書	全 員	コピー不可(原則、大学による厳封のこと)
5	写 真	全 員	出願前 3 か月以内に撮影した明瞭な写真(縦 4 cm×横 3 cm)で、正面、上半身、脱帽のものを入学志願書及び写真票に貼付すること
6	修士論文及び要約文 ※修士論文及び要約文の提出締切日は、2027年 1 月 20 日(水)とする。	全 員	修士論文もしくはその写し、又はこれに代わるべき学術論文(公表されたもの)及び提出した論文の要約文(2,000字程度) ※論文が日本語で書かれていない場合は次のとおりとする ◇法学研究科・経営学研究科・経済学研究科・神学研究科・人間科学研究科・国際文化研究科 修士論文等のほかに、これの日本語による詳細な要約文 ◇外国語学研究科 修士論文が英語・フランス語の場合は、論文のほかにこれの日本語による詳細な要約文 修士論文が日本語の場合は、論文のほかにこれの英語またはフランス語による詳細な要約文 ※法学研究科 法科大学院等、修士論文を修了要件としない課程を修了した者は、修士論文に代わる研究論文
7	入 学 検 定 料 ※振込依頼票に付随の(C)受験票(D)写真票	全 員	32,000円(振込期間は、願書受付期間内とし、期間外は受付しない) ①入学検定料は本学所定の振込依頼票で最寄りの都市銀行・地方銀行・信用金庫等の金融機関窓口(郵便局は不可)より電信扱いで振り込むこと【9時～15時】 ②振込依頼票(A～D票)に必要な事項を記入し、切り離さずに入 学検定料を添えて取扱金融機関の窓口へ提出すること。振込 の後、B～D票に収納印があることを確認すること ③B票は領収書になるので、大切に各自保管すること ④納付した入学検定料の返還には一切応じない ※国外居住者の入学検定料納入については、別途指示するので、願 書購入時に申し出ること
8	受験票返送用封筒	全 員	110円切手を貼付し、受験票受取先住所・氏名を明記すること
9	志 願 理 由 書	全 員	本学所定の用紙に400字程度
10	研 究 計 画 書	全 員	2,000字程度(様式は別途、指示する)
11	返 信 用 封 筒	国外居住者	定形封筒に住所・氏名を明記すること
12	可否通知用住所シール	全 員	可否通知受取先住所・氏名を明記すること
13	入学試験受験上の配慮申請書		受験に際して、身体や健康の状況により配慮を必要とする者のみ提出すること、様式は以下よりダウンロードしてください 大学院 HP⇒入試情報⇒入学案内・入試要項・入学願書⇒入試要項
14	大学が必要と認めた書類	神学研究科 外国人	神学研究科出願者のうち、牧師・伝道者志望の者 ①召命・献身決意書 ②教会推薦書 ③牧師の推薦書 ※願書購入時に大学院事務室までその旨を申し出ること ①パスポートのコピー(本人の顔写真ページ) ＝国内・国外居住者とも ②登録原票記載事項証明書又は在留カードのコピー ＝国内居住者のみ ③学位取得証明書＝外国の大学を卒業した者 ④その他、必要に応じて通知する

文言修正

【国外居住者の書類提出上の注意】

- ① 提出書類は、一括して大学院事務室に提出すること。提出後は一切これを返還しない。
- ② 入学検定料の送金方法は別途指示する。願書購入時に申し出ること。
- ③ 入学志願書類提出後は、志望研究科、専攻等の変更は認めない。

3. 合否判定

合否は、出願時に提出された書類、筆記試験及び面接の結果を、各研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて総合的に評価し、判定します。

②外国語学研究科、国際文化研究科の出願要件について

2028年3月卒業見込みの者については、入学試験に加えて在学成績を考査し、次の条件を満たさなかった場合、入学許可を取り消すものとする。

1. 卒業に必要な単位の4分の3以上を修得し、
2. その2分の1以上がS又はAであること。

なお、出願時における修得単位数についての制限はないが、3年次までの成績証明書を、原則として2027年3月初旬までに提出すること。

③経済学研究科の出願要件について

3年終了時までには96単位以上(卒業要件単位に含まない教職及び学芸員課程の単位は除く。)を修得し、かつ修得単位数の50%以上で優以上(S又はA)の成績を修めていること。

Ⅲ. I-(6)「大学卒業資格を有しない者」について

各研究科・専攻に対して事前に出願資格の個別審査を申請し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で2027年3月31日までに22歳に達する者は、大学院入学試験(春期入学試験のみ)の出願資格を認める。(出願区分は、一般・外国人等のいずれか。)

☆出願資格の事前個別審査を希望する者は、詳細について9月末日までに大学院課大学院事務室に必ずお問い合わせください。

4. 3. 特別選考

博士前期課程・修士課程の出願者で、下記の要件(1～3)を満たす者は「特別選考」を受験することができる。

1. 本学の各学部の4年次に在学し、当該受験年度に卒業見込みの者
2. 当該受験年度の前年度末までに卒業要件単位数のうち成績S又はAの単位を90単位以上(卒業要件単位数に含まない教職及び学芸員課程の単位は除く。)修得している者。ただし、当該受験年度の前年度末までに成績S又はAの単位を84～89単位修得している者は、出願条件を事前(秋期：6月24日(水)まで、春期：11月末まで)に大学院課大学院事務室に問い合わせること。
3. 各学部において演習を履修している者(※法学部は除く)

*特別選考での出願を希望する者は、専修科目の担当教員へ研究テーマ等について必ず相談すること。

*学部から同一研究科への出願が原則である。他学部からの出願については、研究内容の継続性に関して出願先の研究科・専攻委員会における承認が必要となる。

*特別選考の合否判定は、事前に提出された小論文(春期出願者は卒業論文【写し】の提出をもって小論文に代えることができる。)の審査と面接(口述試問)で行う。

*特別選考は、秋期・春期入試の年2回実施する。ただし、特別選考での受験は、秋期又は春期のどちらか1回に限る。(人間科学専攻は、春期入試のみ実施する。)

*入学試験に合格した者が、2027年3月10日(水)までに卒業の要件を満たさなかった場合は、入学許可を取り消すものとする。

5 ~~4~~. 特別入学試験(法学研究科博士前期課程のみ)

法学研究科博士前期課程の出願者で、下記の要件(1～2)を満たす者は、「特別入学試験」を受験することができる。

1. 本学法学部4年次に在学し、当該受験年度に卒業見込みの者
2. 3年次までの取得単位が100単位以上で、かつ GPA が所属学科の上位20パーセント以内である者

*特別入学試験の合否判定は、事前に提出された書類(志願理由書及び研究計画書)の審査と面接(口述試問)で行う。(面接は原則として、一般入試と同日とする。)

*入学試験に合格した者が、2027年3月10日(水)までに卒業の要件を満たさなかった場合は、入学許可を取り消すものとする。

6 ~~5~~. 早期卒業候補者の大学院入学試験について (人間科学研究科及び国際文化研究科は実施しない)

博士前期課程・修士課程に出願する本学早期卒業候補者の大学院入学試験の選考方法は、通常の一般入試と同じとする(秋期及び春期の2回受験可)。

ただし、外国語学研究科外国語学専攻の早期卒業候補者の春期入試については、以下の①、②のいずれかを選択できる。

①一般入試と同じ

②小論文及び面接

※②を希望する場合は、願書購入時に大学院事務室へ申し出ること。

※入学試験に合格した早期卒業候補者が2027年3月10日(水)までに早期卒業の要件を満たさなかった場合は、入学許可を取り消すものとする。

7 ~~6~~. 学部・修士5年一貫制度特別選考 (人間科学研究科人間科学専攻博士前期課程のみ)

人間科学研究科人間科学専攻博士前期課程の出願者で、下記の要件(1～2)を満たす者は、「学部・修士5年一貫制度特別選考」を受験することができる。

1. 本学人間科学部4年次に在学し、当該受験年度に卒業見込みの者
2. 人間科学研究科にて、学部・修士5年一貫制度利用資格を得た者

※学部・修士5年一貫制度特別選考の合否判定は、事前に提出された卒業論文【写し】の審査と面接(口述試問)で行う。

※学部・修士5年一貫制度特別選考は、春期入試のみ実施する。

※入学試験に合格した者が、2027年3月10日(水)までに卒業の要件を満たさなかった場合は、入学許可を取り消すものとする。

3. 合否判定

合否は、出願時に提出された書類、筆記試験及び面接の結果を、各研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて総合的に評価し、判定します。

博士前期課程・修士課程(社会人入試)

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程又は15年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣が指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

上記の(1)~(3)のいずれかに該当する者のうち、(イ)入学時において大学卒業後3年を経過し、社会人としての経験を有する者、又は(ロ)当該研究科が(イ)に準ずるものと認めた者。

博士前期課程・修士課程(外国人等入試)

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

次の各号の一つに該当する者

- (1) 日本における16年の学校教育(小学校6年、中学校3年、高等学校3年、大学4年)に相当する教育課程のうち、4年間又は3年間の大学教育(学士号取得のこと)を含む10年以上の外国における教育課程を修了した者。[2027年3月までに修了見込みの者を含む。]
注意) 卒業・修了等の学位取得見込みの出願資格で受験して合格した者が、2027年3月までに卒業(修了)できなかった場合は、入学許可を取り消すものとする。
- (2) 日本の大学を留学生として卒業した外国人。[2027年3月卒業見込みの者を含む。]
- (3) 本学大学院において、事前に出願資格の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027年3月31日までに22歳に達した者。春期入学試験のみ実施する。

◎ 上記(1)及び(3)の出願希望者で、日本語を母語としない者は、以下のいずれかの書類を提出しなければならない。

- ①日本語能力試験(公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金)のN1合格証明書
- ②日本留学試験(独立行政法人日本学生支援機構)の「日本語」の得点が280点以上(450点満点)取得の証明書(※2025年6月以降に受験したものに限る)

※ (3)の出願資格の事前個別審査を希望する方は、詳細について2026年9月30日(水)までに[国外居住者の方は、2026年8月4日(火)までに]大学院課大学院事務室に必ずお問い合わせください。

3. 合否判定

合否は、出願時に提出された書類、筆記試験及び口述試問の結果を、各研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて総合的に評価し、判定します。

博士後期課程(一般入試)

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

- (1) 修士の学位を有する者及び2027年3月取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者及び2027年3月までに授与される見込みの者
- (3) 文部科学大臣が指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (4) その他、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者

※ 法学研究科博士後期課程においては、法科大学院を修了し、法務博士の学位を有する者
注意) 修士等の学位取得(修了)見込みの出願資格で受験して合格した者が、2027年3月までに修了できなかった場合は、入学許可を取り消すものとする。

博士後期課程(社会人入試)

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

入学時において大学院博士前期(修士)課程修了後3年を経過し社会人としての経験を有する者若しくは当該研究科がそれに準ずると認めた者で、以下のいずれかの資格を有する者。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣が指定した者(平成元年文部省告示第118号)

博士後期課程(外国人等入試)

1. 募集人員 若干名

2. 出願資格

- (1) 日本における16年の学校教育(小学校6年、中学校3年、高等学校3年、大学4年)に相当する教育課程のうち、4年間又は3年間の大学教育(学士号取得のこと)を含む10年以上の外国における教育課程を修了した修士の学位を有する[2027年3月までに修士の学位を取得見込みの者を含む。]者。
- (2) 日本の大学(学部)を留学生として卒業し、修士の学位を有する[2027年3月までに修士の学位を取得見込みの者を含む。]者。

注意) 修士の学位取得(修了)見込みの出願資格で受験して合格した者が、2027年3月までに修了できなかった場合は、入学許可を取り消すものとする。